

平成30年12月1日

保護者の皆様へ

大阪市立長吉小学校  
校長 高田一夫

## スマートフォン等の利用について

師走の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

さて、最近子どもたちが携帯電話・スマートフォンやパソコン（以下：スマホ等）のアプリを使って、撮影した画像や動画をインターネット上に気軽に投稿することが増えてきています。投稿した内容によっては、子ども同士のトラブルが発生したり、知らないうちに事件や事故に巻き込まれたりすることがあります。場合によっては、子どもたちが被害者だけでなく、加害者になるケースさえ生じています。

これから時代を生きる子どもたちにとって、情報活用能力は不可欠で避けて通ることはできません。インターネットやスマホ等、SNSによるコミュニケーションなどを「賢く安全に使うための知識」や「ルールを守って使う心」を育むことが大切です。学校においては、子どもたちにメディアリテラシーや情報モラルについて、正しく理解させる指導をしているところです。

つきましては、スマホ等の児童の利用実態をふまえ、ご家庭でも機器等の使い方について、話し合う機会を設けていただきますようお願いします。保護者の皆様におかれましては、有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）を活用していただくとともに、各ご家庭の責任において、「LINEやTikTok」等のアプリの利用に、十分注意していただきますようよろしくお願いします。

### 【参考】

○総務省「インターネットトラブル事例集」

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/jireishu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html))

○警察庁「子供たちが狙われています！」

(<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/net-jirei.pdf>)